

就職氷河期世代 インターンシップ 受け入れ企業募集！

本事業は、就職氷河期世代（概ね 35~50 歳の就労状況が不安定の方）を対象に、短期のデジタルスキル習得研修・インターンシップ等を通じて、正規雇用への就職を支援している事業です。

つきましては、現在または今後求人をご予定している企業で、インターンシップを受け入れていただける企業を探しております。ご協力いただける企業の方は、お電話 (TEL:055-267-6162) または裏面のお申込書 (FAX:055-267-6163) からお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

募集要件

ハローワーク甲府管内に本店・支店・事業所を有する企業（ハローワーク甲府管内区域／甲府市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、中央市、中巨摩郡）

※助成金の受給要件とは異なりますのでご注意ください。

導入の メリット

- 1 企業の課題が発見できる
- 2 従業員の自己啓発につながる
- 3 人材確保の幅が広がる
- 4 即戦力の人材が期待できる

お申し込みからインターンシップまでの流れ

1. お申し込み

2. ご相談・
お打ち合わせ

3. 支援対象者
との面談

4. 計画書
作成・共有

5. インターンシップ
スタート

助成金については
裏面をご確認ください。



☎ ご相談・お問い合わせ先

株式会社アシストエンジニアリング 研修センター（公益・教育事業部）

TEL

055-267-6162

（受付時間／平日 9:00~18:00）

住所

〒400-0855 山梨県甲府市中小河原 1-14-18



甲府市就職氷河期世代向け
就職支援サイト

<https://kofu-hyougaki.jp>

助成金のご案内

※支給の対象となる年齢ではない方が本事業の支援を受ける場合もございますのでご注意ください。

甲府市就職氷河期世代インターンシップ受入助成金

甲府市在住または在勤の方、もしくはハローワーク甲府、やまなし若者サポートステーション等を利用している不安定な就労状態にある方や、長期にわたり無業の状態にある概ね 35 歳以上 50 歳以下（就職氷河期世代）の求職者を、インターンシップにより受け入れた事業者に対し、助成金を交付します。

交付の対象となる企業

- ①ハローワーク甲府の管轄内に事業所を有する企業であること。
 - ②甲府市就職氷河期世代就職支援コースと一体的なインターンシップを計画・実施すること。
 - ③申請時において市税等の滞納がないこと。
- 前項の規定にかかわらず、次に該当する者は交付対象としない。
- ①宗教上の組織、団体又は政治団体。
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 3 月法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、又は同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
 - ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者（当該者から委託を受け同条第 13 項に規定する接客業務受託営業を行う者を含む。）。
 - ④前各号に掲げるもののほか、市長が適当でないとする者。

助成金の額

企業が甲府市就職氷河期世代就職支援コースの一体的なインターンシップにより就職氷河期世代の者を受け入れた日数に対し、
**1 日あたり 20,000 円、
年間 100,000 円を上限**
として交付します。

**ご不明な点等が
ございましたら
お問い合わせください。**

厚生労働省 事業主の方のための雇用関係助成金

「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」をはじめとした、多くの助成金をご用意しております。

※条件等がありますので、必ずしも受給できるとは限りません。
詳細につきましては、URL または QR コードからご確認ください。

事業主の方のための雇用関係助成金 ▶

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html



お申込書

以下の記入欄にご記入の上、055-267-6163 まで FAX でお送りください。後日、弊社担当よりご連絡させていただきます。

企業名		同時受入可能人数	
業種コード		実施可能日数 (上限日数 5 日)	1 2 3 4 5 (○つけてください。)
ご担当者名		ハローワークに 求人を出しているか	いる いない (○つけてください。) ↓ 「いる」を選択した場合は「求人番号」もご記入ください。
電話番号		求人番号	
メールアドレス			